

東京都下水道サービス株式会社

第40期

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

独立監査人の監査報告書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
附属属明細書

目

次

独立監査人の監査報告書	1 頁
貸借対照表	3 頁
損益計算書	4 頁
株主資本等変動計算書	5 頁
個別注記表	6 頁
附属明細書	9 頁

独立監査人の監査報告書

令和6年6月5日

東京都下水道サービス株式会社

取締役会 御中

監査役 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浜田陽介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、東京都下水道サービス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、全ての重要な点において、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－計算書類等作成の基礎

個別注記表に記載されているとおり、計算書類等は、東京都の政策連携団体として東京都に提出するため、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する指針」に基づき、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成されている。同指針においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されているため、上記以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類等を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して計算書類等を作成することであり、また、計算書類等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、個別注記表に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 産	19,666,741,315	流 動 負 債	7,681,369,171
現金及び預金	11,580,513,562	買 掛 金	5,857,775,528
売 掛 金	7,626,573,247	前 受 金	1,667,074
割 賦 売 掛 金	182,994,534	未 払 金	401,634,619
有 価 証 券	100,000,000	リ ー ス 債 務	478,710,430
商 品	2,970,108	未 払 法 人 税 等	207,202,700
貯 蔵 品	109,448,911	未 払 事 業 所 税	18,541,900
前 払 費 用	56,005,758	未 払 消 費 税 等	161,998,300
未 収 入 金	178,854	預 り 金	97,727,620
その他流動資産	8,056,341	賞 与 引 当 金	456,111,000
固 定 資 産	3,986,858,376	固 定 負 債	2,136,904,877
有 形 固 定 資 産	2,668,330,775	長 期 未 払 金	98,440,007
建 物	734,871,019	リ ー ス 債 務	999,009,270
構 築 物	3,524,868	退 職 給 付 引 当 金	1,019,656,200
機 械 及 び 装 置	44,128,241	預 り 保 証 金	19,799,400
車 輜 運 搬 具	185,949		
工具、器具及び備品	421,105,464	負 債 合 計	9,818,274,048
船 舶	276,834		
リ ー ス 資 産	1,464,238,400	(純 資 産 の 部)	円
無 形 固 定 資 産	395,239,656	株 主 資 本	13,835,325,643
商 標 権	30,000	資 本 金	100,000,000
ソフトウエア	386,731,656	利 益 剰 余 金	13,735,325,643
電 話 加 入 権	3,783,000	利 益 準 備 金	20,000,000
その他無形固定資産	4,695,000	その他利益剰余金	13,715,325,643
投資その他の資産	923,287,945	損害賠償補填積立金	6,000,000,000
関係会社株式	173,700,000	事業成長積立金	3,652,656,056
長期前払費用	209,810,214	社会貢献積立金	2,954,485,623
繰延税金資産	518,309,431	繰越利益剰余金	1,108,183,964
敷 金	21,468,300		
		純 資 産 合 計	13,835,325,643
資 産 合 計	23,653,599,691	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,653,599,691

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4 月 1日
至 令和 6年 3 月 31日

科 目	金 額	
	円	円
【売上高】		28,615,192,611
売 上 高	28,615,192,611	
【売上原価】		26,263,117,075
売 上 原 価	26,263,117,075	
売 上 総 利 益		2,352,075,536
【販売費及び一般管理費】		1,779,748,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,779,748,151	
営 業 利 益		572,327,385
【営業外収益】		45,295,412
受 取 利 息 配 当 金	637,167	
受 取 家 賃	43,242,500	
そ の 他 営 業 外 収 益	1,415,745	
【営業外費用】		242,926
為 替 差 損	4,926	
そ の 他 営 業 外 費 用	238,000	
経 常 利 益		617,379,871
【特別損失】		9,586,161
固 定 資 産 除 却 損	9,586,161	
税 引 前 当 期 純 利 益		607,793,710
法人税、住民税及び事業税	275,301,528	
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,926,787	246,374,741
当 期 純 利 益		361,418,969

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和 5年 4 月 1日
至 令和 6年 3 月 31日

(単位:円)

	株 主 資 本								純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
			損害賠償補填 積立金	事業成長積立金	社会貢献積立 金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000,000	19,500,000	6,000,000,000			7,359,406,674	13,378,906,674	13,478,906,674	13,478,906,674
当期変動額									
剰余金の配当		500,000				△ 5,500,000	△ 5,000,000	△ 5,000,000	△ 5,000,000
事業成長積立金の積立				4,000,000,000		△ 4,000,000,000			
社会貢献積立金の積立					3,000,000,000	△ 3,000,000,000			
事業成長積立金の取崩				△ 347,343,944		347,343,944			
社会貢献積立金の取崩					△ 45,514,377	45,514,377			
当期純利益						361,418,969	361,418,969	361,418,969	361,418,969
当期変動額合計		500,000		3,652,656,056	2,954,485,623	△ 6,251,222,710	356,418,969	356,418,969	356,418,969
当期末残高	100,000,000	20,000,000	6,000,000,000	3,652,656,056	2,954,485,623	1,108,183,964	13,735,325,643	13,835,325,643	13,835,325,643

個別注記表

- 1 本計算書類は、東京都の政策連携団体として東京都に提出するため、会計監査人設置会社に適用される「我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」によらず、中小企業のための一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行として認められている「中小企業の会計に関する指針」に基づき、個別注記表に記載された会計の基準に準拠して作成しております。

「中小企業の会計に関する指針」においては、一定の場合には会計処理の簡便化や法人税法で規定する処理の適用が容認されており、これらについては、重要な会計方針に記載しております。

本計算書類の作成に当たり採用した重要な会計方針は、以下のとおりです。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

〈 採用している退職給付制度の概要 〉

退職金制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付

費用を計算しております。

また、選択制の確定拠出年金制度を設けております。

〈 確定給付制度 〉

ア 退職一時金制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	911,116,900 円
退職給付費用	136,174,900 円
退職給付の支払額	<u>△27,635,600 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>1,019,656,200 円</u>

イ 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	1,019,656,200 円
退職給付引当金	1,019,656,200 円

ウ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	136,174,900 円
----------------	---------------

(4) 収益の計上基準

当社は、下水道管路関連事業、水処理関連事業、汚泥処理関連事業、調査研究及び研修事業を主要な事業としています。

それぞれの事業については、役務を提供するものに関しては顧客の検収時点で売上を計上し、製品を販売する業務については、顧客に引き渡した時点で売上を計上しています。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、法人税法で定める処理を適用し利息相当額をリース料総額から区分せず、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区 分	前 期 末 株 式 数	当期増加 株 式 数	当期減少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
発行済株式 普通株式	2,000 株	-	-	2,000 株
自己株式 普通株式	-	-	-	-

(2) 配当に関する事項
配当金支払額

(単位：円)

決 議	株 式 の 種 類	配当金 の 総 額	1 株 当 た り の 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
令和 5 年 6 月 30 日 定時株主総会	普 通 株 式	5,000,000	2,500	令和 5 年 3 月 31 日	令和 5 年 8 月 1 日

4 その他の注記

「中小企業の会計に関する指針」(改正 令和 5 年 5 月 10 日：日本公認会計士協会、日本税理士連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会)を適用しております。

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 額	期 末 取 得 原 価
有 形 固 定 資 産	建 物	607,894,673	218,502,712	3,557,169	87,969,197	734,871,019	715,481,746	1,450,352,765
	構 築 物	3,773,408	0	0	248,540	3,524,868	107,283,088	110,807,956
	機 械 及 び 装 置	17,641,411	30,000,000	0	3,513,170	44,128,241	204,159,035	248,287,276
	車 輜 運 搬 具	188,206	226,060	0	228,317	185,949	2,671,901	2,857,850
	工 具、器 具 及 び 備 品	442,525,762	107,568,248	6,028,992	122,959,554	421,105,464	708,475,472	1,129,580,936
	船 舶	226,167	145,000	0	94,333	276,834	98,166	375,000
	リ ー ス 資 産	1,026,212,030	796,239,600	0	358,213,230	1,464,238,400	685,695,100	2,149,933,500
	その他有形固定資産	18,050,000	0	18,050,000	0	0	0	0
	計	2,116,511,657	1,152,681,620	27,636,161	573,226,341	2,668,330,775	2,423,864,508	5,092,195,283
無 形 固 定 資 産	商 標 権	120,000	0	0	90,000	30,000	870,000	900,000
	ソ フ ト ウ ェ ア	364,801,951	140,873,568	0	118,943,863	386,731,656	276,155,124	662,886,780
	電 話 加 入 権	3,783,000	0	0	0	3,783,000	0	3,783,000
	その他無形固定資産	4,695,000	0	0	0	4,695,000	0	4,695,000
	計	373,399,951	140,873,568	0	119,033,863	395,239,656	277,025,124	672,264,780

(注) リース資産の増加は、リース契約の更新等に伴うサーバー装置等の契約締結によるものです。

2 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			当 期 目 的 使 用	そ の 他	
賞 与 引 当 金	433,083,000	456,111,000	433,083,000		456,111,000

(注) 退職給付に関する注記は、個別注記表に記載しております。

3 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額
役給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	員報酬手	45,570,000
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	料勤手	263,001,773
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	手	8,626,851
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	手	60,549,872
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	当託	31,860,000
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	当	50,897,066
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	当	1,263,400
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	当	7,206,704
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	付利	6,057,000
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	75,700,889
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	9,909,658
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	5,101,181
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	10,661,116
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	33,542,638
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	24,593,841
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	389,017
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	270,533
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	268,721
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	528,518
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	36,162,471
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	6,136,200
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	87,750
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	46,603,828
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	4,672,957
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	19,727,941
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	4,266,000
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	20,000
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	2,742,568
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	11,641,188
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	593,607,678
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	22,575,002
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	15,300
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	262,525,929
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	132,926,161
給通賞派退退退法厚研旅通宣交会燃光備被印公新	通搬	38,400
計		1,779,748,151